



恵那市 電子契約サービス導入に関する説明会

主催：恵那市

運営：弁護士ドットコム株式会社

1. 利用対象とする契約
2. 電子契約の利用にあたって
3. 契約締結の流れ
4. 恵那市からのお願い
5. ご不明点のお問い合わせ方法
6. 質疑応答
7. アンケート

1.利用対象とする契約

1.対象とする契約

契約者双方が作成し保管する書類を中心に、電子契約での運用を行います。
(事業者様は、電子契約又は従来どおり書面(紙)での契約を選択可能です)
※入札までの手続きについては、今までと変更はありません。

令和8年4月1日以降に**入札公告・指名通知を行う契約**が対象となります。
(当面の間、**入札案件のみ**を対象とします。随意契約へ拡大する際は、ホームページにて周知させていただきます。)

具体的な契約ごとの利用可否については、財務課経理契約係にご相談ください。



2.電子契約の利用にあたって

3.契約締結の流れ(電子契約利用申出書)

電子契約の利用を希望される場合、 「電子契約利用申出書」を提出してください。

様式第1号(第8条関係)

電子契約利用申出書

以下の案件について、恵那市と電子契約の締結を希望します。なお、契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりです。

施行番号	
事業名	

【申出者】

契約締結権限者	役職	
	氏名	
	メールアドレス	
担当者	役職	
	氏名	
	メールアドレス	

恵那市長 あて

年 月 日

所在地:

商号又は名称:

代表者役職:

代表者氏名:

【留意事項】

- ※本書は押印不要です。電子メールにデータ添付のうえ提出してください。
- ※電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件及び効力に相違ありません。
- ※メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。
- ※日付は作成日を記載してください。
- ※建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。
- なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。
- ①電磁的措置の種類
コンピュータ・ネットワーク利用の措置
- ②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式
電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

電子契約利用申出書の運用方法は以下の通りです。

- 取得のタイミングと方法
落札後に、ホームページ等で取得してください。
- 提出について
契約の都度提出をお願いします。
- 提出方法
 - ・メールでの提出を基本とし、持参でも受け付けます。
提出先は財務課 (keiyaku@city.ena.lg.jp)
 - ・メール提出の際は、件名に「電子契約利用申出書提出」等の文言を入れてください。

【注意事項】

契約書の中には、法令の定めにより書面によるべきとされている契約や、発注者の事情等で書面での契約締結が望ましい契約があります。そのような案件は、指名通知送付等の段階で事業者様に明示するようにします。

ご理解ご協力よろしく申し上げます。

- 制限付一般競争入札、指名競争入札
 - 落札後、電子契約利用申出書の提出に合わせて、下記書類もメール（PDFデータ）で提出ください。

制限付一般競争入札参加資格確認申請に係る書類一式

（経営規模等評価結果通知書、工事契約書の写し、資格証、積算内訳書）

※指名競争入札の場合は、積算内訳書のみ

※電子契約サービスの開始に合わせ、電子データでの提出を可能とします。
紙契約であっても、上記書類は電子データで提出できます。

- 建設リサイクル法関連について
 - 建設リサイクル法第13条第1項に該当する案件については、別紙様式を電子契約利用申出書とともに提出をお願いします。
 - 別紙様式は、電子仕様書配布データの中に保存します。

- 契約保証金の保証証書について
 - 契約保証金が必要となる契約については、保証証書の提出をお願いします。
 - 保証証書を市が受け取り次第、契約締結へと進んでいきます。

- ・ 当市では4月1日以降に入札公告・指名通知を行う案件を対象に、東日本建設業保証(株)等の保証証書を電磁的記録として取り扱うことを可とする「電子保証」を導入予定です。
- ・ 東日本建設業保証(株)等の保証会社と保証契約を締結している事業者様におかれましては市側で電子認証プラットフォームの保証証書を確認する必要がありますので、下記のとおりご対応ください。

【契約保証】

財務課宛てに認証キーのメール送信をお願いします。

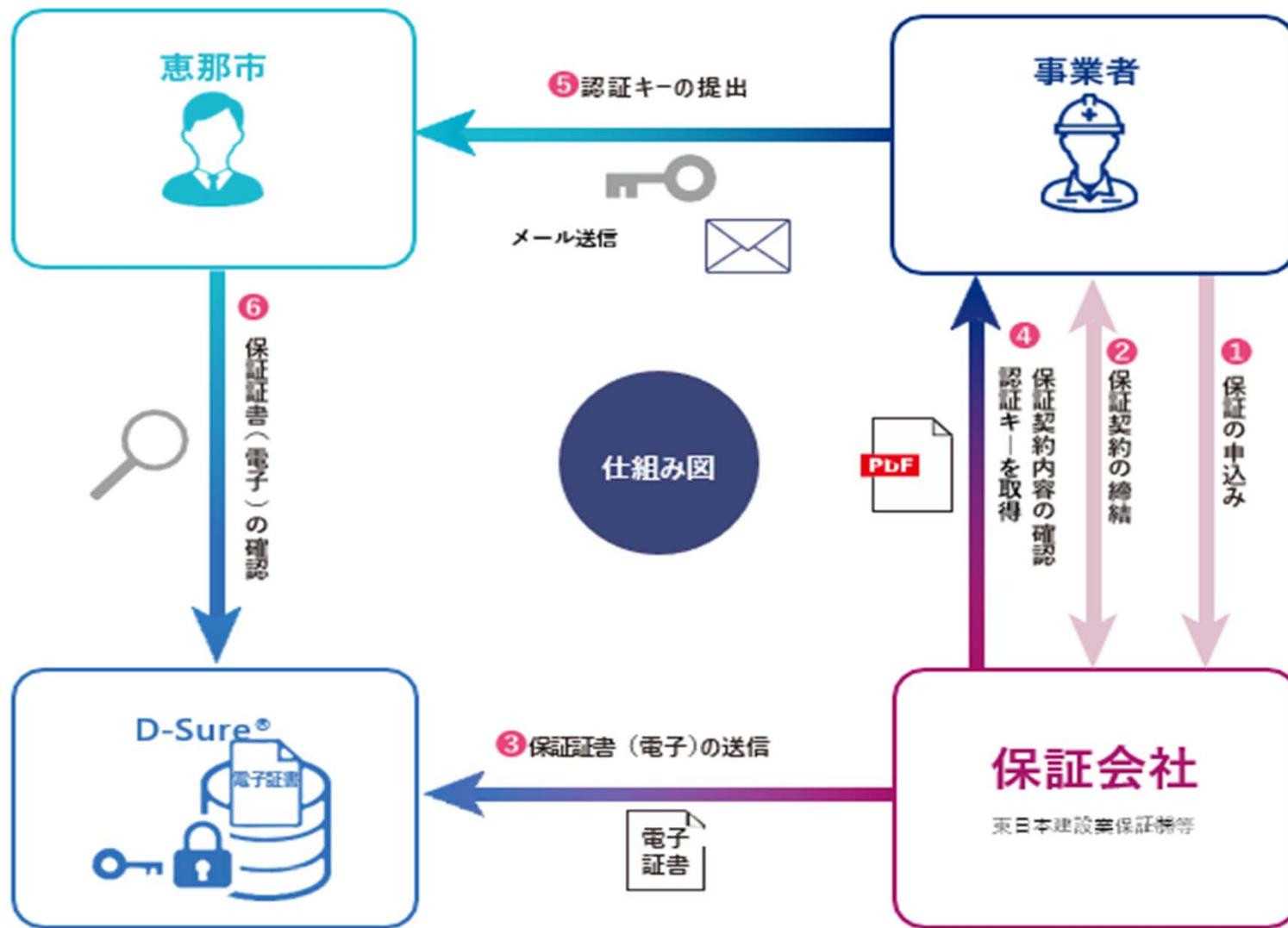
【前払保証】

工事発注課の担当者宛てに認証キーのメール送信をお願いします。

※前払保証の認証キーの送信に合わせて、前金払請求書をメールで頂くと支払がスムーズにできます（押印は必要ありませんが、住所、代表者氏名の下に、担当者名および連絡先の記載をお願いします。）

- ・ なお電子保証は、原契約が書面であるか電子であるかに関わらずご利用いただけます。

業務フロー図



●指名競争入札（電子入札）

【測量・コンサルタント、森林整備】

- ・落札後、電子契約利用申出書の提出に合わせて、下記書類もメールで提出ください。

業務積算内訳書

※電子契約サービスの開始に合わせ、電子データでの提出を可能とします。
紙契約であっても、上記書類は電子データで提出できます。

●指名競争入札（紙入札）

【物品調達・役務の提供】

- ・落札後、入札会場で電子契約の利用確認をします。
電子契約を利用される場合は、その旨をお伝えいただき、電子契約利用申出書は入札日翌日の正午までにメールでご提出ください。

（会社判断等により一旦持ち帰られる場合も、入札日翌日の正午までに利用の有無についてご連絡ください）

※電子契約を利用されない場合は、市から紙の契約書を2部郵送しますので、製本・押印の上、ご返送ください。

（入札会場で契約書の配布は行いません。）

3. 契約締結の流れ

3. 契約締結の流れ(概要)

恵那市の電子契約時の締結業務は以下の流れとなります。

電子契約業務フロー

1 落札決定後、電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書をダウンロードして、必要事項を記載（受注者）

2 経理契約係『keiyaku@city.ena.lg.jp』宛てに電子契約利用申出書をメール送信

3 電子契約サービスに契約書（PDF）をアップロードして、確認依頼メールを送信（市）
※申出書に記載したメールアドレス宛てに送信

4 電子契約サービスから届いたメールより契約書（PDF）の内容を確認し、同意ボタンをクリック（受注者）

①担当者

②承認者

※出来るだけ複数人での確認となるのが望ましい。

5 市（承認者）が内容を最終確認し同意

6 契約締結完了

4. 恵那市からのお願い

4. 恵那市からのお願い

電子契約は恵那市だけでなく、事業者様にも多くのメリットがあります。

電子契約のメリット

- コスト削減(印紙や印刷、郵送コスト)
- 業務効率化(契約プロセス効率化、契約書管理の効率化)
- 利用が簡単(アカウント登録なし、無料で利用可能)

ぜひ積極的な活用をご検討ください

5. ご不明点のお問い合わせ方法

5.ご不明点のお問い合わせ方法

【運用に関する問い合わせ窓口】

恵那市財務課までお問い合わせください。

※ お問い合わせはメール、電話で受付けております。

連絡先(メール) : keiyaku@city.ena.lg.jp

連絡先(電話番号) : 0573-26-6900

【クラウドサインについての問い合わせ窓口】



自分で解決!じっくり解説!

ヘルプセンター

「なんでそうなるの?」背景から解消方法まで、わかりやすく解説!困った時はまず読んでみてください。よくあるご質問や各種機能について記事にまとめております。

キーワード検索も可能ですので、知りたいことの単語をいれてご利用ください。

クラウドサイン右下のアイコンをクリックします。

ヘルプの検索より検索が可能です。

こちらがヘルプセンターページです。



操作方法のお問い合わせ窓口

チャットサポート

クラウドサイン右下のアイコンをクリックし、「メッセージを送信」をクリックすると複数の選択肢が表示されますので、ご希望の内容を選択してください。会話の途中でチャットを閉じた場合でもメールにて通知をいたしますのでご安心ください。

クラウドサイン右下のアイコンをクリックします。

メッセージを送信をクリックします。

こちらはクラウドサイン運営事務局です。(対応時間: 平日10時~18時)「メッセージを送信」よりご不明点が確認できます。以下の「今すぐ回答を検索」より、わかりやすい動画やイラスト入り記事を検索できます。

6. 質疑応答

6. 質疑応答

会場でご参加の方：
質問がある方は挙手ください。

オンラインでご参加の方：
時間の都合上、本日は会場でご参加いただいている方からの質問への回答とさせていただきますが、Zoom画面下部の「Q&A」ボタンから質問を入力いただくことは可能です。
いただいた質問内容を踏まえ、後日恵那市HPに質疑応答集を掲載いたします。



7.アンケート

6. アンケート

今後の運用の参考のために、本日の説明会についてのアンケートへのご協力をお願いいたします。

会場参加の事業者様はアンケート用紙に記入し、お帰りの際にご提出ください。

オンライン参加の事業者様は、退出時に立ち上がる専用フォームからご回答をお願いします。



カプー